

平成 29 年度 広島県管理河川大規模氾濫時の減災対策協議会  
(東部建設事務所管内)  
議事概要

日 時：平成 30 年 2 月 7 日（水）10：30～11：30

場 所：広島県福山庁舎 第 2 庁舎 221 会議室

出席者：別紙出席者一覧のとおり

**【決定事項】**

本協議会の規約を改正し、取組方針を策定した。

**【各委員の発言】**

福山市：最も気になるのは、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成であるが、県管理河川での作成スケジュールを教えてください。

事務局：直轄河川については国が作成を完了しているが、県としては直轄河川と浸水想定区域が重複する箇所を早期に作成したい。瀬戸川，河手川，沼田川，手城川については間もなく完成するので、各市に中身の説明をしたい。

避難計画などに繋がる部分なので、しっかりと市町と連携をとらせてほしい。

福山市：県管理河川について災害時の県との連携が上手くいっていないように思う。県と市の役割分担やリエゾンの派遣・受入体制など、県と打ち合わせさせてもらい、災害に備えたい。

事務局：持ち帰って関係課に伝える。

住民の逃げ遅れを少なくするため、平成 29 年 9 月に県・市町間のホットラインの運用を開始した。今後運用しながら改善していきたい。

尾道市：真夜中に避難勧告を発令しても住民が避難するのは難しい。具体的なケースについて相談したい。

事務局：出水期前に担当者が基本的事項を確認する機会を設け、熟度を高めていきたい。

世羅町：世羅町では出水時には消防団に助けられているが、取組方針（案）の「水防団」は「消防団」に読み替えてもよいか。

事務局：はい。

府中市：今は局地的な集中豪雨があるので、それと絡めて検討してほしい。

事務局：ホットラインなどをしっかり活用していく。協議会や担当者レベルの会議などで関係機関がしっかり連携していきたい。

神石高原町：堆積土等の除去について実施箇所の計画はあるのか。

事務局：取組方針（案）の 23 ページに優先度の考え方を示しているが、「河川内の堆積土等除去計画」には該当箇所を掲載しているのでこれに沿って実施していく。これとは別に緊急対応が必要な箇所については、別途対応していきたい。

福山市：堆積土にはこのような計画があるが、近ごろ蓮池川のポンプ場に水草が絡んで止まる  
ことがある。瀬戸川についても住民から水草の除去の要望がある。

東部建設事務所：水草の除去計画はないが、要望があれば順次支障がないように対応している。

府中市：市の管理する水路に枯れ木や葉などが詰まることもある。しっかり管理できる体制を  
作っていくことが大切と考えている。

事務局：県管理河川では、周辺に人家が多く氾濫すると大きな被害が生じる箇所などについて  
は毎年、それ以外の箇所についても 2 年に 1 回は職員が点検を行っている。なかなか目が届  
かないところもあるが、情報があればこれからもしっかり対応していきたい。

尾道市：日本海側で豪雪となっているように、今は何が起こるか分からないので、連携して取  
り組んでいきたい。

平成29年度 広島県管理河川大規模氾濫時の減災対策協議会（東部建設事務所管内）  
出席者名簿

所 属	委 員	出 席 者	備 考
三原市	市 長	危 機 管 理 監	代 理
尾道市	市 長	市 長	
福山市	市 長	副 市 長	代 理
府中市	市 長	市 長	
世羅町	町 長	町 長	
神石高原町	町 長	町 長	
国土交通省 中国地方整備局 福山河川国道事務所	所 長	所 長	
気象庁 広島地方気象台	台 長	台 長	
広島県 土木建築局	局 長	局 長	
広島県 東部建設事務所	所 長	所 長	
広島県 東部建設事務所三原支所	支 所 長	支 所 長	

（オブザーバー）

所 属	出 席 者	備 考
国土交通省 中国地方整備局 河川部	地 域 河 川 調 整 官	